

榛原地区学校生活協同組合加入のお願い

榛原地区学校生活協同組合区域内の小学校・義務教育学校へ入学の皆様に対しまして、心から歓迎申し上げます。

さて、榛原地区学校生活協同組合（以下、榛原学生協と呼ぶ）は、消費生活協同組合法に則って昭和25年11月に設立された法人であり、創立以来、組合員の皆様に喜んで御利用いただいています。

榛原学生協は、榛原地区の児童生徒の保護者と当地区に勤務する教職員が組合員となり、出資金を出し合って運営され、組合員に限り物品を供給しています。

つきましては、新入学生保護者の皆様方には、趣旨に御賛同の上、当組合員としての資格確認及び出資金管理のため、加入手続きを下記のとおりお願ひいたします。（※生協法により加入・脱退は自由です。）

なお、組合員証は、学生協での手続き終了後、学校を通してお届けします。

記

1 「加入申込書」の記入・提出等について

(1) 原則としてグーグルフォームを使っての加入申込をお願いします。

- 右のQRコードを読み取り、必要事項を入力して、送信してください。
- 事務処理の関係で、グーグルフォームでの加入申込は、注文書の提出締め切り日までにお願いいたします。



(2) 都合によりグーグルフォームを利用できない場合は、手書きの加入申込書を用意していますので、必要な方は、下の①～③のいずれかの方法で入手し記入してください。

- 本日、榛原学生協職員にお声掛けいただき、手書きの加入申込書を受け取る。
- ホームページより様式をダウンロードし、印刷する。
- 右記連絡先【電話:0548-22-1355 担当:理事長(永田)】までお電話の上、学生協売店に取りに来る。
なお、手書きの加入申込書は、新入生用品購入申込書と一緒にご提出下さい。※書き方は「記入例」を参考にしてください。

(3) グーグルフォームを使っての加入申込の期限を過ぎてしまった場合は、各学校の入学説明会での新入生用品購入時に、手書きの加入申込書をご記入いただきますのでご了承ください。

2 加入申込の確認・出資金等について

(1) 加入申込について、入学説明会での物品購入時に確認させていただきます。

(2) 出資金については、お子様1人につき1口100円をお願いします。なお、出資金（100円）は新入生用品購入代金に加えて集めさせていただきます。お子様が双子の場合は、お2人分の加入申込が必要になり出資金も100円×2人=200円となります。

(3) 加入申込書(グーグルフォームまたは手書き)を受理し、出資金をいただいた時点で組合員となり、新入生用品の購入が可能になります。上記1(3)のように、入学説明会での新入生用品購入の時に加入申込をする場合は、別に記入する時間が必要になることから、新入生用品購入に時間がかかる場合がありますので、必ず事前の加入申込をお願いいたします。

3 その他

(1) 中学校卒業時、または、榛原地区外の学校に進学・転出する時には出資金をお返しします。

(2) 加入申込書に御記入いただいた個人情報は適切に管理すると共に、目的外の使用はいたしません。